

1-1-7-1 国指定 重要文化財 荒川家住宅（母屋・土蔵）

所在地 岐阜県高山市丹生川町大谷 141

指定日 昭和 46 年 12 月 28 日

荒川家は、天正年間に当町の肝煎をつとめたと伝える旧家で、元禄以来代々周辺 6 ヶ村の業帯名主をつとめていた。

この住宅は、母屋棟札により寛政 8 年（1796 年）土蔵は普請文書及び 2 階床板墨書などから延享 4 年（1747 年）に建築されたことを知ることができる。

母屋は、桁行 11 間、梁間 8 間、2 階建切妻造りの大型住居で、正面外観は出桁を腕木でうける小庇をつけ、また差物や軒桁にかなりの巨木を用いて横の線をつよめるとともに、2 階正面の格子窓と 2 段に通る貫の細い直線的交叉をみせるなど、かなり洗練された立面意匠をあらわしている。土蔵は、桁行 3 間、梁間 2 間、2 階建切妻造、妻入りで東側は片流れの蔵前が付く、蔵前は、主屋の建設前に奥行 1 間半、2 階切妻造りに改造したものと考えられる。

開館時間・料金

1、開館時間 午前 9 時 00 分～午後 4 時 00 分

1、入館料 入館無料

1、休館日 毎週水曜日（祝日の場合は翌日）
12 月 1 日～3 月 31 日

高山市教育委員会

説明板より